

「福岡100ラボ」テーマ型公募に対する質問と回答

No.	資料名	頁	大項目	中項目	質問の概要	回答内容
1	募集要項	2	3 事業実施の際の役割分担と事業実施後の行政支援	-	事業実施初期に利用者（個人・法人問わず）に対して、サービス内容の費用請求を行うことは可能か。また、当該事業の効果が認められた後も、利用者に対してサービス内容の費用の請求を行うことは可能か。	現時点において、共働事業において、提案の実施に係る費用は応募する事業者にご負担いただくため、利用者から料金を徴収することは想定しておりませんが、事業実施後の社会実装を見据えた、有償を前提とした案がございましたら、事業提案書にご提示ください。 なお、共同事業終了後は貴社で決めていただいても構いません。
2	-	-	-	-	提案事項が不採用の場合に、提案資料をSNS等に公表し、広く協力者を改めて募ることは可能か。	事業提案が共同事業の実施に至らなかった場合は、その事業提案を今回の応募以外で使用していただいても差し支えありません。